

第2次ひたちなか市生涯学習推進基本計画が策定されました。

第2次ひたちなか市生涯学習推進基本計画

～豊かな人間性を育み個性がきらめくまちづくり～



2008年
ひたちなか市

この計画は、平成15年に策定された「ひたちなか市生涯学習推進基本計画」の第2次計画にあたり、平成20年度から5年間の市民の自主的・主体的な生涯学習活動を推進する基本的な方向を定めるものです。社会教育委員の会議で、これまでの生涯学習推進施策の検証を行い計画の原案を作成し、庁内の推進組織で審議し、パブリックコメントを経て策定されました。

生涯学習とは、市民一人ひとりが人間らしく生き、そしてよりよい暮らしをめざしながら、生涯を通じて学ぶ意欲を持ち様々な場面で学習することです。

近年の少子高齢化社会の到来や、情報化の進展、分権型社会へ向けての動き、そして何より安全・安心が求められている社会の変化の中で、人と人との絆づくり、現代的な課題に向き合った学習、そして市民と地域や行政のパートナーシップによる家庭や地域の教育力の向上が求められています。

第2次計画でめざす方向

- ① 地域でともに生きるための課題の学習から活動へ
- ② 家庭や地域の教育力を高める学習の推進
- ③ 情報やメディアを活用するICT^{※1}社会に対応する学習の推進
- ④ 身近な学習と交流の場としての公民館などでの活動の充実
- ⑤ ユニバーサルデザイン^{※2}の学習環境づくり



※1 ICT(Information and Communication Technology) 情報通信技術

※2 ユニバーサルデザイン 年齢、性別、障害の有無にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方

そして、この5年間に進める重要な課題は

- ① 市民の健康づくりと生涯スポーツの振興
- ② 子どもの居場所づくりと生涯学習の推進
- ③ 社会教育施設の機能と運営の明確化



の3項目です。

計画の達成状況については、生涯学習課を中心に継続的に調査・評価し、計画の推進に向けて全市的に取り組みます。